

「第3次奈良県男女共同参画計画」及び関係計画(平成27年度中策定)の予定(案)

	計画等の名称	関係審議会・会議等	平成27年度
県の動き	奈良県 「地方人口ビジョン」 「地方版総合戦略」 「女性の活躍促進」について、有識者と意見・情報を交換	奈良県地方創生本部	<p>5つの部会を設置し検討 ・少子化・女性部会 ・産業・しごと・観光・農林部会 ・国土強靱化・まちづくり・景観彩り部会 ・健康長寿・地域医療ビジョン・障害者部会 ・文化・スポーツ・教育部会</p> <p>9月 総合戦略 骨子作成</p> <p>12月 総合戦略 策定</p>
		女性の活躍促進会議	<p>6月3日 促進 会議</p> <p>9月8日 促進 会議</p> <p>11月2日 (予定) 促進 会議</p> <p>12月～ (予定) (仮称) 女性の 活躍促進 大綱策定</p>
		女性の活躍促進 奈良県・市町村長サミット	<p>10月7日 市町村長サミット</p>
	第3次奈良県男女共同参画計画	奈良県 男女共同参画審議会	<p>7月7日 審議会</p> <p>10月27日 (予定) 審議会 (計画素案等の審議)</p> <p>12月 審議会 (計画案等の審議)</p> <p>12～1月 パブコメ</p> <p>1～2月 審議会 (計画の答申)</p> <p>3月 計画 策定</p>
国の動き	第4次 男女共同参画基本計画	男女共同参画会議	<p>7月28日「基本的考え方」 素案の決定 ↓ 7月29日～9月14日 パブコメ、地方公聴会</p> <p>10～11月 「基本的 考え方」 答申</p> <p>12月 (予定) 新計画(案) の 諮問・答申 ↓ 閣議決定</p>
	女性活躍推進法 (女性の職業生活 における活躍の推進に 関する法律)		<p>8月28日 法成立</p> <p>9月25日 基本方針 策定</p> <p>10月下旬 事業主行 動計画策 定のため の ガイドラ インの制 定</p> <p>①地方公共団体推進計画の策定(努力義務) ・各地域の「女性の職業生活における活躍」を進めるための行政としての計画 ・基本方針を勘案し、地域の実情に応じ相談体制、両立支援、職業教育の充実等の取組事項を記載 ・男女共同参画計画と一体のものとして策定して差し支えない</p> <p>②地方公共団体・企業の事業主行動計画の策定 【平成28年4月1日までに策定する義務あり】 ※労働者300人以下の企業は努力義務 ・事業主(雇用主)の立場で、女性職員の活躍のため作成する計画 ・活躍の現状を把握・分析し、数値目標を含んだ行動計画を策定 ・地方公共団体は、地域企業の模範となる計画策定が期待される</p>